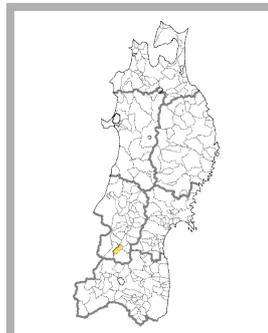


川西町(山形県): デマンド型乗合タクシー

運営の工夫により財政負担の少ないデマンド型交通の導入

人口	18,769 人	モード	乗合 タクシー
面積	166.46 km ²	法令	道路運送法 第 21 条
人口 密度	112.75 人/km ²	運営 主体	川西町



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【過疎地域】【生活交通の確保】

- 川西町は山形県南部の米沢盆地に位置する過疎の町である。町民バスによる財政負担を軽減すると同時に高齢者などの交通弱者の生活交通を確保することが重要な課題であった。
- このため以下の視点により、デマンド交通型乗合タクシーを導入することとした。
 - まちづくりに寄与する。(町民の移動手段の確保による地域の活性化・「このまちで暮らし続けられる」生活基盤の確保。)
 - 受託するタクシー会社の過度な負担を避ける。(デマンドの運行時間に制限を付けることにより、予約外の時間帯は自社営業を可能とする。)
 - 財政負担の軽減。(既存のパソコンを活用することによる徹底したコストの軽減。)

活用メニュー(制度・協議会等)

【都道府県の補助(バス等)】

- 町独自による実証運行として、3ヶ月間の無料運行を行った。
- 平成 18 年度から山形県の生活交通確保対策事業により、デマンド型乗合タクシー事業の委託費の 1/2 の補助を受けている。

■ 実現したサービス

サービス内容

【デマンド型交通】

- 平成 17 年 6 月より町民バス運行エリアにおいてデマンド型交通の実証実験を行い、平成 18 年度からみどりタクシー、大京タクシー、川西観光タクシーの 3 社に運行委託して本格運行となった
- 運行路線数は 4 路線(直線コース、内回りコース、外回りコース、山間部コース)を基本に町内全域を対象に 1 日 9 便運行している。
- 運行時間は 7 時 30 分から 17 時まで。運賃は一律 500 円である。
- 目的地は公共施設 13 箇所(病院、診療所、駅、役場、文化施設、宿泊施設、体育館、地区公民館)に限定されている。登録者数は平成 20 年度 3 月時点で 1,600 人である。
- 運行車両はタクシー会社からの借り上げであり、ジャンボタクシー 1 台、小型タクシー 2 台である。ただし、冬季間は、積雪の状況に応じて、ジャンボタクシー 1 台を増便して対応している。
- 利用者は電話で前日までに予約。電話を受けたタクシー会社のオペレーターはパソコンで登録者を検索し予約情報を入力する。オペレーターは、毎日運行計画表を作成し、運転手に手渡す。運転手は、運行計画表に基づき、運行する。

■ 効果と負担

効果

【市町村財政負担軽減】

- 平成 16 年度と平成 18 年度デマンド式交通の運営費を比較すると、以下のとおり財政負担が軽減されている。

	バス(平成 16 年度)	デマンド(平成 18 年度)
経費の比較	路線数	2 路線
	利用者数	49.9 人/日
	運行経費	14,536 千円
	運賃収入等	2,524 千円
	財政負担	12,012 千円
	効果	縮減額 4,942 千円

出典：山形県・川西町資料

負担

【都道府県負担】【市町村負担】

- デマンド型乗合タクシー事業では、県から 1/2 の補助を受け、残りは町の一般財源により負担している。

■ プロセスと調整

検討会の開催

【プロセス：体制構築】

- 平成 17 年度から自治会、PTA、老人クラブ等地域関係者等をメンバーとする「地域交通確保懇話会」を開催し、運賃やルート等について検討が行われた。

■ 創意工夫・知見・教訓

財政負担の少ない方式

【創意工夫：運営の工夫】

- デマンド運行の運営は、以下のような工夫により極力財政負担の少ない方式を採用している。
 - 登録者のデータは、町職員がエクセルを活用して作成したものを利用しており、システム等の開発費、維持経費はほとんどかからない。(パソコン・住宅地図・タクシー無線の活用)
 - 予約受付を行うオペレーターは、既存のタクシー会社のオペレーターが通常のタクシー予約業務の合間に行う。(人件費の節約)
 - 運行する自動車は、常に安全点検を行っているタクシー会社の現有車両を利用している。(安全な自動車の提供)
 - 運転手は、タクシードライバーであり、町内の道路状況に精通している。(ノウハウの活用)

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：川西町協働のまちづくり課まちづくり推進グループ 電話 0238-42-6613

参考 URL：川西町 HP <http://www.town.kawanishi.yamagata.jp/>